

「児童・少年の健全育成助成」「生き生きシニア活動顕彰」応募手続き（岩手県）**1 助成の概要**

- (1) **児童・少年の健全育成助成**（自然と楽しむ活動、異年齢・異世代交流活動、子育て支援活動、療育支援活動、フリースクール活動の5分野）

1団体につき30～60万円（物品購入資金助成）

- ※ 2025年度の助成事業においては、「子育て支援活動」「療育支援活動」「フリースクール活動」の3分野を重点分野として募集します。

- (2) **生き生きシニア活動顕彰**（高齢者による児童少年の健全育成活動、高齢者による青年自立支援活動・障がい者支援活動、高齢者による高齢者支援活動、高齢者による地域づくり活動）

1団体につき5万円（定額）

2 応募方法**(1) 提出書類****ア 児童・少年の健全育成助成**

- (ア) 2025年度「児童・少年の健全育成助成」申請書（様式2（A3））
(イ) 団体の内容に関する資料（会報・会則・年間スケジュール・収支報告等）
(ウ) 助成物品に係る見積書（写しでも可、カタログの定価添付は不可。）

イ 生き生きシニア活動顕彰

- (ア) 2025年度「生き生きシニア活動顕彰」申請書（様式3（A4））
(イ) 団体の内容に関する資料（会報・会則・年間スケジュール・収支報告等、添付できるものがあれば添付してください。）

(2) 提出方法

下記の提出先あて、①電子ファイル一式をEメールに添付して送信するか、②紙の書類一式を郵送または持参により提出してください。

- ※ 申請書の「助成申請額」（様式2 11-②）欄は空欄のまま御提出ください。県において調整後に記入します。
※ 提出いただいた書類は返却しません。
※ 県に書類が到達した際は、3営業日以内に書類を受理した旨をメールにてご連絡します。メールが届かない場合は、大変お手数ですが下記担当者あてにご連絡ください。

(3) 提出期限

令和6年11月15日（金） 必着

(4) 提出先

岩手県環境生活部若者女性協働推進室 青少年・男女共同参画担当
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL：019-629-5337 FAX：019-629-5354 Email：AC0006@pref.iwate.jp

3 申請に当たっての注意事項（児童・少年の健全育成助成）

- ・ 申請要項において、**対象となる団体や活動・物品のほか、対象とならない団体や物品**が規定されておりますので、申請要項をあらかじめご確認ください。
- ・ 申請後の内容変更は認めていないため、対象外の経費が含まれている場合は助成額から控除することとなります。

(対象とならない団体の例)

- ・ 放課後児童クラブ（学童保育）、学校のクラブ活動等の団体
- ・ 総合型地域スポーツクラブも原則として対象外です
- ・ 運営費用の5割以上が国や地方公共団体の助成金・補助金によって継続的にまかなわれている団体
- ・ 過去に助成・顕彰を受けたことのある団体
(ただし、2014年（平成26年）以前に助成を受け、その後現在までの活動が優れていると認められる団体は再助成の対象となります。)

4 助成・顕彰決定までの流れ

- ・ 県において応募書類等を審査し、要件を満たしていると認められる団体を日本生命財団に推薦します。
※ 内容の不明な点の確認などのため、県の担当から申請者あてご連絡させていただく場合があります。
- ※ 応募多数の際には、選考により推薦団体を選定したり助成予定額を調整したりする場合があります。
- ・ 県からの推薦に基づき、日本生命財団が助成・顕彰団体を決定します。
- ・ 令和7年4月頃、助成・顕彰の決定及び団体への通知が行われる予定です。
- ・ 令和7年6月頃、助成・顕彰が決定した団体に対する目録贈呈式を実施する予定です。

担当
青少年・男女共同参画担当 柿崎
T E L : 019-629-5337
F A X : 019-629-5354
E mail : AC0006@pref.iwate.jp